



各 位

2026年2月18日

会 社 名 株式会社モンスターラボ
代表者名 代表取締役社長 鮎川 宏樹
(コード：5255、グロース市場)
問合せ先 CFO 鈴木 澄人
(TEL. 03-4455-7243)

2025年12月期決算短信の開示が期末後50日を超えることに関するお知らせ

当社は、2026年2月13日に予定しておりました2025年12月期決算発表を延期する旨を、2026年2月13日付「2025年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」および2026年2月16日付「(開示事項の経過)「2025年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」に関して」にてお知らせしておりますが、本件について、決算短信の開示が期末後50日を超える見込みとなりましたので、お知らせします。決算発表日の延期に至ったことに関して、株主の皆さまをはじめ、関係者の皆さまに多大なるご迷惑をお掛けすることを、深くおわび申し上げます。

記

1. 理由

2026年2月13日付「2025年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」および2026年2月16日付「(開示事項の経過)「2025年12月期決算発表の延期に関するお知らせ」に関して」にてお知らせしております通り、当社は、保有する非上場の外貨建投資有価証券の公正価値評価に時間を要していることから、予定通りの期日に適正な決算情報をご提供できないと判断し、やむを得ず決算発表を延期させていただくことといたしました。

当社としては決算短信を期日通りに公表することが極めて重要であると認識しており、株主、投資家をはじめとする関係者の皆さまにご心配、ご迷惑をおかけしている状況について、一刻も早く解消すべきであると考えております。

他方で、公正価値評価に関する重要な確認事項が最終段階において解消されない状況において、財務情報の正確性および妥当性を担保できないまま開示を行うことは結果としてさらなる混乱や誤解を招く可能性があるかと判断し、期日通りの開示よりも財務情報の信頼性を優先せざるを得ないとの結論に至り、やむを得ず今回の延期の判断をいたしました。

公正価値評価に時間を要している理由につきまして、当社は、2024年12月期有価証券報告書にてお知らせしておりますとおり、非上場の投資有価証券としてChowly, Inc. 株式を保有しており、当該株式は「その他有価証券」として、2024年12月31日時点において2,668,186千円が貸借対照表上に計上されております。

当該株式は非上場であるため、活発な市場における株式の取引価格が存在せず、直近の業績動向、事業環境の変化、将来見通しを踏まえた慎重かつ総合的な検証が必要となっております。

本件は財務情報の信頼性に直結する重要な論点であり、適正な評価を確保することを最優先に対応を進めており、公正かつ妥当な財務情報を公表するため、現時点において、期末後 50 日となる 2026 年 2 月 19 日での決算短信の開示を行うことが困難であると判断したため、今回の発表に至りました。

引き続き、適正な決算情報の確定に向けて作業を進めており、一刻も早い決算短信の開示に努めております。

決算発表予定日につきましては、2026 年 2 月中を目途としております点に現時点で変更はございません。こちらは決定後直ちに開示いたします。

なお、本件については有価証券の評価額が論点となっていることから、公正価値評価の結果によって現金の流出入が生じるものではございません。

2. 今後の決算開示について

当社は、今回の決算短信の開示が遅延したことを厳粛に受け止め、再発防止に努めてまいります。今後の決算開示時期につきましては、体制整備を進め、決算期末後 45 日以内に開示できるよう、適切な情報開示に取り組んでまいります。

株主、投資家をはじめとする関係者の皆さまには、ご心配、ご迷惑をおかけいたしますこと、心よりお詫び申し上げます。

以上